

様式第4号その①（第6条関係）

令和6年11月1日

宗像市長 あて
（宗像市議会議長経由）

議員名 笠井 香奈枝 

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和6年度政務活動費収支報告書

議員名 笠井 香奈枝

1 収入

政務活動費 154,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費		
調査研究費		
資料作成及び資料購入費	3,080	3,080
広報及び広聴費	84,255	84,255
人件費		
事務所費		
合計	87,335	87,335

3 残額

66,665 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)
令和6年度 政務活動費明細書

			費目												(単位:円)	
No	内容	項目	旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	印刷代	広報及び広聴費				41,035									41,035	41,035
2	図書購入	資料作成・資料購入費					1,430								1,430	1,430
3	印刷代	広報及び広聴費				43,220									43,220	43,220
4	図書購入	資料作成・資料購入費					1,650								1,650	1,650
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合 計						84,255	3,080								87,335	87,335

研修開催費		
調査研究費		
資料作成・資料購入費	3,080	3,080
広報及び広聴費	84,255	84,255
人件費		
事務所費		
合 計	87,335	87,335

(様式4)

図書リスト

宗像市議会議員 笠井 香奈枝			
図書名	取得年月日	税込価格(円)	備考
ようこそ こどものけんりのほん	2024/7/15	1,430 円	
へいわって どんなこと？	2024/9/18	1,650 円	
合計		3,080 円	

領 収 証

笠井香奈枝

様

No. _____

★ ￥ 41,035,-

但 ニュース 174号 EP刷代 とは

令和 6 年 5 月 14 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

佐世保市白南風

ハレル株
アスクール

TEL 0956-29-3040 FAX 0956-29-3041

ニュース 174号 発行

15,000 枚のうち 2分の1面 (2ページ, 3ページ)

総額 82,070円のうち 2分の1面分を支払い

再発行日: 2024年10月28日
注文日: 2024年7月14日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-5290558-1471833
ご請求額: ¥ 1,430

笠井 香奈枝 様

2024年7月15日に発送済み

注文商品	価格
1 点 ようこそ こどものけんりのほん (コドモエのえほん), えがしら みちこ	¥ 1,430
販売: アマゾンジャパン合同会社	

コンディション: 新品

お届け先住所:
笠井 香奈枝
811-4163
福岡県 宗像市自由ヶ丘二丁目882-11

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:	商品の小計:	¥ 1,430
一括払い	配送料・手数料:	¥ 0
	注文合計:	¥ 1,430
請求先住所:	ご請求額:	¥ 1,430
笠井 香奈枝		
811-4163		
福岡県 宗像市自由ヶ丘二丁目882-11		
クレジットカードへの請求		

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

領 収 証

空井 香奈様

様

No. _____

★ ￥43,220-

但 ニュース175号印刷代 432

令和 6 年 9 月 13 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

佐世保市白南風田

ハレル株

アスクール

TEL 0956-29-3040 FAX 0956-29-3041

ニュース175号発行

16,000枚のうち2分の1面(2ページ, 3ページ)

総額 86,439円のうち2分の1面分を支払い.

再発行日: 2024年10月28日

注文日: 2024年9月17日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-7619450-7011837

ご請求額: ¥ 1,650

笠井 香奈枝 様

2024年9月18日に発送済み

注文商品

1点 へいわって どんなこと? (日・中・韓 平和絵本), 浜田 桂子

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥ 1,650

コンディション: 新品

お届け先住所:

笠井 香奈枝

811-4163

福岡県 宗像市自由ヶ丘二丁目882-11

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

一括払い

商品の小計: ¥ 1,650

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 1,650

ご請求額: ¥ 1,650

請求先住所:

笠井 香奈枝

811-4163

福岡県 宗像市自由ヶ丘二丁目882-11

クレジットカードへの請求

: 2024年9月18日: ¥ 1,650

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

食の安全のために「種子条例」の制定を求める署名にご協力を！

ふくおか市民政治ネットワークは廃止された主要農作物種子法に代わる種子条例の制定を福岡県に求める署名活動に取り組んでいます。

ぜひ、ご協力をお願いいたします。

署名用紙はホームページからのダウンロード又はお電話をいただければお届けに参ります。



ホームページ

ふくおか市民政治ネットワークって何党？

ふくおか市民政治ネットワークは福岡県内6つの自治体にあり、5人の女性議員を議会に送り出しています。私たちの活動は食べ物の安全性や水、空気等の環境汚染など、生活の問題を解決したいという市民の思いから始まりました。宗像市では1990年以来6人の市議を出していますが、国政政党ではなく、地域の課題に取り組む市民の団体で**地域政党**です。



生活者の政治を進める 市民ネットだけの3つのルール

◎議員は2期8年で交代

市民ネットの議員は2期8年で交代し、職業化、特権化しません。交代することで、参加の輪を広げます。

◎活動資金は議員報酬からの寄付と
会費、カンパで

議員報酬はもとも市民の税金です。調査活動や学習会など市民の活動資金として使います。お金の流れは全て公開し、政治資金の透明化を図っています。

◎選挙はカンパとボランティアで

選挙は政治に参加する入り口です。一人ひとりの知恵、時間、労力、資金を活かして参加型の選挙をします。

サポーター会員募集！（年会費 1500 円）

サポーター会員の方には、議会のお知らせや学習会等のご案内をお届けします。
会費・カンパ・議員報酬からの寄付で活動しています。
郵便振替口座 記号 01730-2 番号 59371
ふくおか市民政治ネットワーク・宗像

ふくおか市民政治ネットワーク・宗像

〒811-3431 宗像市田熊2-1-1 TEL/FAX 0940-37-0700

Email: munakata@fnet.gr.jp HP: <http://www.fnet.gr.jp/munakata>

■発行責任者：田中るみ子 ■代理人（宗像市議会議員）：笠井かなえ



ホームページ
(シティポリ)

☆このニュースはボランティアの手で配られています。 ニュース配布ボランティア募集中です☆

暮らしと政治をつなぐ情報誌

Vol.174 2024年5月



宗像市議会議員
笠井 かなえ



ふくおか市民政治ネットワーク・宗像

Citizen Politics Network of Fukuoka

ふくおか市民政治ネットワークは、34年前から女性を議会に送り出し、生活者の視点で暮らしの課題を解決する活動を続けている地域政党です。

宗像市では1990年以来6人の議員を出しています。

やっぱり
生活って
政治！

評価できること

産前産後ヘルパー派遣が始まります

妊娠期から子どもが1歳になるまで利用可能。妊娠中や子育て中の家事育児の負担軽減につながります。

市民ネットが提案し続けた事業が実現！

学校給食費の物価高騰分(約七千万円)を市の予算で補助し値上げしません

教育関係のお金がかかる中で、保護者の負担軽減の一助になります。

小学校の水泳事業が民間委託になります

教師の負担軽減につながり、専門家の指導を受けることにより子どもの泳力の向上が期待できます。

宗像市の令和6年度一般会計予算は約480億円です。市民ネットは意見をつけて賛成しました。

小中学校の全ての体育館にエアコンを付ける工事費用を予算化しました

災害時の避難所になることも想定し、来年の夏までに付ける予定です。

特別会計については、

介護保険料を引下げます

介護給付費準備基金を取り崩し、基準月額を5千円から4750円に引下げます。

国民健康保険料を据え置きます

収入が約9700万円不足すると見込まれ、約5%増税が必要ですが、宗像市国民健康保険基金を取り崩して補い、据え置きます。

※加入している高齢者、退職した人の経済的に苦しい状況を考えると、今回の対応は負担の軽減になり評価できます。



市は、行政の手続きなどのデジタル化を進めていますが、便利に感じる市民がいる一方で、スマートフォンなどを使えない市民もいます。必要な情報を入手できない市民がいないように、十分に配慮して進めるように意見をつけました。

※高齢の市民の方から、この件で困っているとの声が多数寄せられています。



笠井かなえの活動レポート 3月議会報告

～子育て・介護をひとりぼっちにしないまちに～

みなさまのご意見、現場の声を
お聞かせください。
TEL・FAX：0940-37-0700
Email：munakata@fnet.gr.jp



メール用
QRコード



一般質問

◆子どもにとってよりよい学童保育を

学童保育は、小学生の放課後や土曜日、夏休み等長期休暇中の生活や遊びの場としても、保護者が働き続けるためにも必要不可欠な事業です。宗像市には学童保育所は13の小学校に20ヶ所あります。運営は吉武小学校と赤間小学校の学童保育所はそれぞれのコミュニティ運営協議会が、それ以外はシダックス大新東ヒューマンサービス(株)が指定管理者として行っています。

・今後、入所希望者が大きく増加した場合の対応は？

〈回答〉利用者が増え、施設の広さが不足した場合は、安全面を考え新たに学童保育所を開設し、待機児童は出さないようにする予定。

・児童数（定員）と施設の広さは適切か（過密ではないか）？

〈回答〉国の基準をふまえ、一つの学童保育のグループは、2人以上の指導員で児童数44人以下としていて、基準の広さはある。

※一つの学童保育所で2グループ（88人以下）まで対応できる。



・夏休み中のみ利用する児童もいるが、施設の広さは確保できているか？

〈回答〉夏休み中は、事前に学童保育の事業者と協議し、学校にお願いして特別教室や体育館等を利用している。

・指導員の確保が課題であり、給与や働く環境等処遇の改善を考えているか？

〈回答〉給与については国の補助金があるが、市費でベースアップを考えている。指導員の休憩場所などは、まず事業者で対応を考えて欲しい。

学童保育は、市議会の承認を得て指定管理者が運営をしていますが、市が責任を持つ事業です。特に、子どもにとって過密にならないことが大事なので広さを十分とることと、指導員の働く環境の改善を要望しました。

吉武小学校と赤間小学校の学童保育は「地域の子どもは地域で育てる」という方針で、地域の様々な方が関わり、特色のある保育が行われています。市全体でコミュニティ役員の負担軽減が課題になっているので、実情を把握してしっかりサポートすることを要望しました。

笠井かなえの政務活動費を報告します！

宗像市では、議員個人に年間26万4千円交付されます。「使途基準」が定めてあり、支出全ての領収書を添付し、収支報告書を提出することが義務付けられています。さらに、市民ネットは、宗像市では認めている「飲食費（報告会等の茶菓子代）」「事務所費」については、使わないことを決めています。

令和5年度は以下の通りです。

項 目	金 額（円）	適 用
研究開発費	0	
調査研究費	72,490	視察や研修代
資料作成及び資料購入費	10,920	本の購入
広報及び広聴費	159,599	議会報告ニュース印刷代（4回分）
人件費 ※	0	
事務所費 ※	0	
合 計	243,009	

残金：264,000円－243,009円＝20,991円 残金は市に返納しました。

各議員の「収支報告書」は、領収書とともに宗像市役所で見ることができます。また市のホームページにも掲載されています。

※事務所費、人件費（事務局・運営委員）は、ふくおか市民政治ネットワークの活動資金から支出しています。

市民ネットはお金の収支を明確にしています

私たちの活動資金（収入）は、議員報酬からの寄付、会員からの会費と市民からのカンパによって成り立っています。私たちはお金の流れと具体的な使途を明確にし、総会で報告しています。



事務局長 田中るみ子

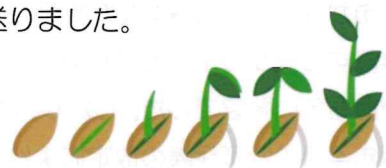
福岡県に種子条例制定を求める署名を提出しました。

署名総数 2167 筆 ご協力いただきありがとうございました

福岡県独自の種子条例の制定に向けて署名活動に取り組み、2167 筆の署名を 7 月 2 日、福岡県農林水産部へ提出するとともに、職員と懇談し皆さんの思いをしっかりと伝えました。

2024 年 3 月、福岡県農林水産業・農山漁村振興条例に「農林水産物の優良な種子、種苗等の安定供給及び品質の確保に必要な施策」が追加されました。この改正で、種子条例と同じような効力を持つことが、県との意見交換で確認できたので要望書の提出は見送りました。

「食」の安心・安全と持続可能な農業にするために、まだ課題はあります。これからもしっかりと取り組んでいきます。



知っ得！学習会

大人のものさし見直そう

子どものために良かれと思って大人がやっていることがたくさんあります。

それってホントにいいの？もしかしたらちょっと違っているかも・・・みんなで一緒に考えましょう！

動画を視聴して、
みんなで
おしゃべりしよう！



日時：9 月 1 日（日）

10:30～12:30

会場：河東コミセン 大会議室

*参加申し込みは不要です。

終活（エンディング）講座

終活とは、人生のエンディングを通して、自分らしく、より良く生きるための活動です。明るいセカンドライフを見つけませんか。

講師：安心サポートネット



日時：9 月 20（金）

10:00～12:00

会場：河東コミセン 大会議室

*参加希望の方は、9/10（火）までに、申し込みをお願いします。Tel、fax 37-0700 まで

サポーター会員募集！（年会費 1500 円）

サポーター会員の方には、議会のお知らせや学習会等のご案内をお届けします。

会費・カンパ・議員報酬からの寄付で活動しています。

郵便振替口座 記号 01730-2 番号 59371

ふくおか市民政治ネットワーク・宗像



ふくおか市民政治ネットワーク・宗像

〒811-3431 宗像市田熊 2-1-1 TEL/FAX 0940-37-0700

Email: munakata@fnet.gr.jp HP: <http://www.fnet.gr.jp/munakata>

■発行責任者：田中るみ子 ■代理人（宗像市議会議員）：笠井かなえ



ホームページ

☆このニュースはボランティアの手で配られています。 ニュース配布ボランティア募集中です☆



宗像市議会議員
笠井 かなえ



ふくおか市民政治ネットワーク・宗像

Citizen Politics Network of Fukuoka

ふくおか市民政治ネットワークは、33 年前から女性を議会に送り出し、生活者の視点で暮らしの課題を解決する活動を続けている市民の政治団体です。

宗像市では 1991 年以来 6 人の議員を出しています。



笠井かなえ から 田中るみ子へ バトンタッチ



「生活者」の視点を

大事にしたい。

だから、議員は

2 期 8 年で交代します。

議員は私たちの代理人

私たちの暮らしのいろいろな制度や税金の使い道は、議会で決定されています。

そこに市民の声を反映させるために、私たちの代理人として、議員を議会に送り出しています。

政治は暮らしの中にある

政治は暮らしを良くするための道具です。保育園のこと、介護のこと、ゴミのこと、水道のことなど、暮らしに必要な事を決めるのが政治です。政治に関心がなくても、あなたと無関係ではありません。

なぜ 2 期 8 年で交代？

理由その 1 一人が長く議員をすることは、「なれ合い政治」や「お任せ政治」につながります。せっかく議員としてのスキルを身につけたのだから長くやるべきだと言う人もいますが、市民感覚を失わず、生活者の視点を大事にするために交代する事が必要だと考えます。

理由その 2 新しい人が議員になると、その人のまわりに議会や政治に目を向ける人が増えます。

関心を持つ人が増える事が、政治や地域を変える力につながり、政治参加の輪が広がります。

私たちは、女性議員を送り出し、地域課題に取り組む地域政党です。



笠井かなえの活動レポート 6月議会報告

～子育て・介護をひとりぼっちにしないまちに～

みなさまのご意見、現場の声を
お聞かせください。
TEL・FAX：0940-37-0700
Email：munakata@fnet.gr.jp



メール用
QRコード



一般質問①

◆田熊石畑遺跡の保存活用を市民協働で進めるために

田熊石畑遺跡の保存活用については、歴史公園「いせきんぐ宗像」として、市民協働により様々な事業が企画・運営され、多くの市民が利用しています。広場は、農薬散布をせず管理されているので乳幼児でも安心して遊ぶことができます。小学生は、日常的に寺子屋や学校と連携して体験活動が行われています。また、公園の事務所には、遺跡の案内ができるボランティアガイドが常時待機しています。

開園から10年経ち、老朽化した施設の更新や整備が必要になっています。

傷んだ施設の補修と掘立柱建物の復元を

復元された竪穴住居（右下写真）の屋根が傷んでいたり、公園の木柵が腐食している箇所があります。危険が伴うので早急な改善を要望しました。また、遺跡から多くの掘立柱建物の柱跡も発掘されていて、その後の古墳時代や大陸との交易など沖ノ島の遺跡へもつながる「ムナカタ」を知る上で重要なものです。市民団体から復元の要望が出ています。市の見解を聞きました。

回答 専門家に調査・診断を依頼し、屋根表面のふき替えなど検討したい。木柵については、国や県と協議をして対応したい。遺跡の今後の整備の在り方については、計画を策定し取り組みたい。

市民協働で整備計画の策定

史跡は一度失うと改めて造り出すことはできません。市には、次世代に確実に継承していく責務があります。今後の保存活用について、市民が愛着と誇りを持てるように協働で整備計画を作ることを要望しました。



田熊石畑遺跡（いせきんぐ）は

田熊石畑遺跡は、弥生時代前半紀元前2世紀頃を中心とする遺跡です。有力者の墓域から吉野ケ里遺跡を超える15本の青銅武器が発見され全国的に注目されました。

日本のクニの歴史を知るうえで、重要な遺跡として平成22年に「国史跡」に指定されました。

世界遺産沖ノ島に関連する

史跡が点在するまち

田熊石畑遺跡は、その後の大陸との交易や沖ノ島祭祀につながり、宗像の一つのルーツと言われていますが、市内にはほかにも貴重な遺跡があります。

特に桜京古墳は、幾何学的な模様の装飾古墳です。「国指定の遺跡」で考古学や歴史関係の方々から注目されています。

史跡・文化財をもっと知りたい！

説明板やマップの作製を

市内には、多くの古墳や史跡があります。市民にあまり知られていません。遺跡や文化財に関心興味をもてるようわかりやすい資料や、関連する遺跡を巡ることができ、マップ作製を提案しました。

遺跡を大切に守り、次世代に

受け継いで行きましょう！

一般質問②

◆在宅介護を支えるヘルパーの確保を

市が昨年約6,000人の市民に行ったアンケートによると、介護が必要になった場合、自宅での生活を希望する人が6割以上でした。また、高齢者福祉のための政策では「介護保険の在宅サービスを充実する」が最も多い要望でした。しかし、高齢者の在宅生活を支える介護ヘルパーの人材不足は深刻です。さらに、今年4月の介護保険の改定により、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことになり、事業所の経営の悪化が懸念されています。在宅介護を支える介護ヘルパーの確保は喫緊の課題です。

ヘルパー人材確保・定着の支援を

宗像市では、介護ヘルパーの確保のため、資格取得の補助金や募集広告の支援などを行っていますが十分ではありません。他自治体では、市内に就職し継続して就労することで報奨金が支給される介護人材定着給付金制度があります。導入の検討を要望しました。

訪問介護事業者の経済的支援を

市は、今年度詳しい調査とモデル事業を行って支援内容を検討するとしています。しかし、事業所の状況は待ったなしの状況です。現在の処遇改善や加算の措置では、申請の手続きが煩雑で使いにくいと施設の方は言われます。現場の負担軽減を早急に検討することを要望しました。

在宅介護をする人の負担を減らすために、市は積極的に支援を

働きながら介護を継続している人は、40.9%と高くなっています。在宅介護サービスの縮小は、家族の負担の増加になり、介護離職へとつながっていきます。老老介護の場合も共倒れになるケースが増えると思います。在宅介護に不可欠な訪問介護事業所が安定して経営ができ、事業が継続できるよう、市が積極的に支援していくことを要望しました。

6月議会ここにも注目

選択的夫婦別姓制度の

法制化を求める意見書

ネットは賛成しました。

議会では賛成多数で可決。

日本では、「夫婦が結婚の際に同姓になること」を、民法で義務付けています。社会での活動がひろがる中、様々な社会的不利益があり、問題になってきていました。

先進国で、夫婦同姓を法律で義務付けているのは日本だけです。

選択的夫婦別姓は、希望する夫婦が別姓とすることを法律で認める制度です。結婚後、自分の姓をどうするかを自由に選べる制度です。

選択的夫婦別姓を実現することによって、日本の中で個人の人権尊重とジェンダー平等が進み、だれもが自分らしく生きられる社会になることを強く願います。

